



～誰もが迅速な救命活動を行えるように～
AEDの設置拡大と併せ、活用支援を実施します

令和5年12月21日
区長記者発表



突然の心停止から、命を救う人を増やすために、
救急措置を初めて学ぶための講座を実施します。



区は、心臓発作による救命率を高めるため、AEDの理解を促進するための講座を実施します。

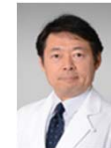
初めての救命措置講座
～その命は、あなたにしか救えない～

日時 令和6年1月11日(水曜) 午後2時～午後3時

場所 みなと保健所

対象 区内在住・在勤・在学の方 50人(保育あり)

講師 港区災害医療コーディネーター
東京慈恵会医科大学 救急医学講座 主任教授
武田 聡(たけだ さとし) 氏



内容 胸骨圧迫(心臓マッサージ)やAEDの使い方の実技、区作成の研修用動画の解説 等

24時間営業の店舗を有する企業等、20団体と「AED設置場所の協力に関する協定」を締結し、飲食店・スーパー・コンビニエンスストアなど、63施設にAEDを設置しています。

区は引き続き、AEDの活用支援と設置拡大に取り組み、誰もがAEDを使えるよう環境整備を行います。

区の有施設 280台
協力の企業店舗等 63台 } 343台

